

街にぎわい

1 農 業（農林緑政課）

本市の農家数は1, 213戸で、販売農家としては35.8%、434戸である。基幹的農業従事者は436人で、このうち5人に4人が65歳以上という状況にあり、農業者の高齢化が深刻化している。あわせて、市街化の進展に伴う営農環境や集落機能の低下などにより、農業を取り巻く環境は厳しくなりつつある。

このような中、平成22年度に制定した「高槻市農林業の活性化に関する条例」の基本理念に基づき、今後の都市農業の振興及び森林施策に関する基本的な方針となる「高槻市農林業基本計画」を新たに策定し、農林業の持続的発展に向けて取り組んでいる。

注：「基幹的農業従事者」とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(1) 農業施策

① 農業振興事業

農作物に対するイノシシ・シカ・サル等の有害鳥獣被害に適切に対応するため、関係団体や実行組合が取り組む防除事業を支援する。また、農業機械の共同化や営農活動の省力化・合理化を図るため、大阪版認定農業者が行う農業機械の購入に対し、大阪府と連携して支援する。さらに、農業振興を図るため、市内17の農業団体で組織される「高槻市農業振興団体協議会」の活動（今城塚古代歴史館前朝市開催等）を支援する。また、物価高騰の影響を受けている販売農家に対し、生産コストの上昇による農業経営への影響を緩和するため、支援金を給付する。

② 地産地消・食育推進事業

地産地消・食育を推進するため、「学校給食農産物供給部会」が行う安全・安心で新鮮な地元産農産物の学校給食への供給の取組を支援する。また、安全・安心な地元産農産物の供給促進を図るため、「高槻市・島本町エコ農産物推進協議会」が、農薬・化学肥料を従来の半分以下に抑えた農産物を大阪エコ農産物として認証する取組を支援する。

朝市などを通じた地産地消を推進するため、「高槻市地産地消推進協議会」と連携しながら、ビニールハウス栽培を行う農家を支援するとともに、朝市や直売施設への安全・安心で新鮮な地元産農産物の供給を行う取組を支援する。さらに、農業団体が行う地域の特性をいかした特産品づくりの取組を支援する。

③ 市民協働・交流推進事業

市民の農業体験機会の創出を図るため、市民向けに農業関係者が実施する田植え・稲刈りや芋掘りなどを支援するとともに、市民が利用できる農園の整備支援に取り組む。また、農空間の有する多面的機能に関する理解を深めるため、市民と農業従事者との交流や農林業祭・野菜即売会などの開催支援、レングなどの景観形成作物栽培の支援、公共施設への花苗配布などに取り組む。

④ 営農推進事業

農業経営の安定化を図るため、農作業受委託や営農指導活動、後継者育成事業などを支援するとともに

に、農地利用集積事業の推進を図る。また、経営所得安定対策を活用し、野菜類や加工用米など高収益作物の作付けを推進する。

⑤ 農業基盤整備事業

農業生産性の向上や農業経営の安定、遊休農地化を防止するため、農道整備を計画的に行う。また、需給調整促進特別対策土地改良事業・一般土地改良事業・災害復旧事業として、実行組合等が主体となって整備する農道・水路・畦畔等の改良工事を支援する。さらに、遊休化した農地の再生を図るため、「高槻市遊休農地対策本部」が取り組む事業を支援する。加えて、小規模基盤整備事業として実行組合等が主体となって行う農地の区画拡大・集約化のための基盤整備事業を支援する。

(2) 耕地面積（作物統計調査による）

年度 \ 区分	総面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)
令和4年度	578	541	37
令和3年度	583	546	37
令和2年度	586	550	36

(3) 米の作付面積及び収穫量（作物統計調査による）

年 度	作付面積 (ha)	10a 当たり収量 (kg)	収穫量 (t)
令和4年度	354	505	1,790
令和3年度	358	491	1,760
令和2年度	365	471	1,720

(4) 市管理農道

令和4年度末の高槻市の農道延長は、32路線で約17kmとなっている。

2 林 業（農林緑政課）

本市の森林面積は市域面積の約44%を占めており、都市近郊に位置することから、水源かん養や土砂の流出防止、保健休養などの機能を有する森林が果たす役割は大きく、森林所有者のみならず市民の生活とも深く結びついている。しかしながら、本市の林業生産活動は経営規模の零細性、林業の労働力不足等に加え、平成30年台風第21号による甚大な風倒木被害に起因して厳しい状況下にある。

このような中、市域において森林施業の中心的な役割を担う大阪府森林組合への支援等を通じて被災森林の復旧や健全な森林の適正管理に努めるとともに、国の森林環境譲与税等を活用し、本市の林業施策を展開するとともに、大阪府の森林環境税事業も併せて展開することにより、健全な森林を次世代へ継承するべく取り組んでいる。

(1) 林業施策

① 森林保全

平成30年台風第21号による森林内の風倒木被害の早期復旧を図るため、大阪府森林組合が実施する森林災害復旧事業に対して支援する。また、計画的な森林整備に向けて、大阪府森林組合が実施する

山林地籍調査事業などを支援する。加えて、良好な森林環境を通じた国土保全を図るため、国府と連携しながら間伐等の森林整備を支援する。

② 市民協働の森づくり

森林の多様な公益的機能と森林資源の保全を市民と協働で行うため、「市民林業士」を養成するとともに、各種ボランティア団体が行っている森づくり活動や企業によるアドプトフォレストを支援する。また、地域住民等による森林の保全管理活動などの取組を、国府と連携しながら支援する。

③ 林道維持管理

林業生産基盤を担う林道の定期的なパトロールの結果を踏まえ、適宜適切なタイミングで損傷箇所を補修し、機能の維持を図るとともに、森林施業に合わせて林道の改良を行う。また、林道管理条例に基づき、林道の通行・占用許可事務を適切に運用する。

(2) 森林面積及び民有林種別森林資源面積（農林業センサス、大阪府統計年鑑による）

森林面積 (ha)			民有林種別森林資源面積 (ha)							
			立 木 地				竹 林	無立木地	更新困難地	
総数	国所有林	民有林	総 数			人工林				天然林
			総数	針葉樹	広葉樹					
4,620	144	4,476	4,279	3,303	976	2,315	1,964	137	55	5

(3) 市管理林道

令和4年度末の高槻市の林道延長は、合計34路線で約55kmとなっている。

3 緑化推進（農林緑政課）

みどりあふれる憩いとうるおいのあるまちづくりの基本的な方針となる「第2次高槻市みどりの基本計画」（令和4年度～令和13年度）に基づき、緑地環境の保全及び緑化の推進を図るため各種事業を実施している。緑化啓発事業として緑の相談、園芸講座、緑化フェアの開催などを行っている。

緑化推進事業では、緑化樹の配布、花苗の配布、開発行為における緑化協議などを行っている。緑地環境の保全事業では、保護地区等の指定、野生鳥獣の保護・管理、津之江公園自然再生エリアのモニタリングなどを行っている。

(1) 緑化の啓発

① 緑の相談、園芸講座

庭木や花等のみどりに対するより深い理解とその定着化、園芸に関する基礎的な知識の普及を図ることによる各家庭でできるみどり環境の向上とその拡充及び花と緑があふれる街並みの創出や地域の緑化リーダーの養成を図るため、緑の相談及び園芸講座を実施。令和4年度においては、緑の相談を年間12回行い、延べ53人が相談に訪れた。園芸講座については年間7回開催し、延べ117人が受講した。

② 緑化フェア

水と緑につつまれたうるおいと活力あるまちをめざして、緑化意識の高揚を図るため、「第38回都市

緑化フェア」を開催し、3334人が来場した。

(2) 緑化の推進

① 緑化樹の配布

みどり豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、住民が共同して行う地域緑化に対して、大阪府と連携し樹木を配布。令和4年度においては、15団体に対して、481本の樹木を配布した。

② 花苗の配布

市民参加による地域緑化を推進するため、関係団体と協働して、自治会等を対象に花苗を配布。令和4年度においては、136団体に対して、58,800株の花苗を配布した。

③ 開発行為における緑化協議

市域における無秩序な開発を防止するとともに、良好で快適な都市環境の形成を目的として、一定規模以上の開発行為において事業者と条例に基づく緑化協議を行い、開発行為緑化協議協定を締結することにより緑化率の向上に努めている。令和4年度における緑化協議協定締結件数は38件であった。

(3) 自然保護への対策

① 保護地区等の指定

市内に残されている身近な自然やみどりを守り緑地環境の保全を図ることを目的に、緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、保護地区等を指定。令和4年度末現在において、樹林保護地区21地区(約13.8ha)、保護樹木28本、保護動物6種(ホタル科全種、ヒダサンショウウオ、カスミサンショウウオ、モリアオガエル、カジカガエル、ムカシトンボ)を指定している。

② 野生鳥獣の保護・管理

自然生態系の保全回復を図るとともに、有害鳥獣による生活環境・農林業被害を受けている市民の生活を守ること等を目的に、以下の取組を実施した。

ア 捕獲許可証の交付

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)による捕獲許可証を令和4年度は79枚交付した。

イ 特定外来生物への対応

アライグマによる生活環境被害に対応するため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」及び「大阪府アライグマ防除実施計画」に基づき、令和4年度はアライグマ用簡易捕獲器を160件貸し出しし、76頭を捕獲した。また、サクラ、ウメ、モモ等の樹木を枯死させる被害が全国的に拡大しているクビアカツヤカミキリについて、被害樹木の調査及び防除対策を行った。

③ 自然再生エリアモニタリング

「芥川創生基本構想」などに基づき、自然再生に向けた取組を推進するため、津之江公園自然再生エリア内の動植物のモニタリングを市民協働で実施している。

令和4年度は、近隣の小学生を対象とした環境学習、外来植物の駆除などを実施した。

4 商工業(産業振興課)

これまで本市の工業は、大都市近郊という優れた立地条件から、昭和30年代には国道沿いに近代的

工場が数多く進出するなど、府内における内陸工業の一拠点を形成してきた。しかし近年の工業を取り巻く環境は、経済のグローバル化や高度情報化の進展等により大きく変化しており、企業は構造改革を迫られ、生産拠点の統廃合や体質改善を急速に進めてきている。その結果、本市においても事業所数が減少し、その多くは厳しい経営状況に置かれている。このような社会経済の変化に対応して、一層の経営力の強化、生産技術の高度化、製品の付加価値化、さらには情報化や地球環境への対応等の課題に取り組むことが求められている。

一方、本市の商業は、都市化の進展と共に鉄道駅周辺の都市型デパートの進出をはじめ商業施設の集積が進み、また、周辺の市街地にも商店街やスーパーマーケットなどが進出したことなどにより発展してきた。本市の商業規模は、商店数1,674店、従業者数17,880人、売場面積30万3,000㎡、年間販売額5,894億円であり、府内でも有数の商業都市の一つである。（「令和3年経済センサス活動調査結果」による。）しかし近年は、車社会の進展や生活様式の変化にともない、国道沿いなどに郊外型の大型専門店やショッピングセンターが進出するなど、多様な業態の商業が展開され、商圏の拡大と競争激化が進行している。

このような中、JR高槻駅北東地区の開発により魅力ある商業集積が創出されたことなどから、新たな消費の拡大が期待されている。しかし、周辺地域の商業地では少子高齢化が進む中で、後継者不足も深刻さを増しており、既存商業地の地盤沈下が懸念されている。

こういった状況の中、産業界、商工会議所、大学等が一体となって産業振興を図るための共通の指針となる「産業・観光振興ビジョン」（令和3年3月策定）に基づいて、計画的、総合的な産業振興の取組を進めている。

(1) 工業振興

① 異業種交流会事業

市内の企業経営者の経営に対する意識の向上を図り、企業の活性化を促進するため、高槻異業種交流会が市内企業向けに行う講演会を高槻商工会議所と連携して開催する。

② 産業物産展示コーナー事業

市内産業の活性化を図るため、市庁舎内の「産業物産展示コーナー」において、市内の企業等で生産される工業製品等を展示し、市内企業に対する市民の関心を高め、販路拡大等の促進に努める。

③ 社宅等整備促進事業

市内に社宅等を確保する法人に対し、費用の一部を助成することにより、対象法人の従業員の市内居住を促進し、本市の生産年齢人口の増加を図る。

④ 工業振興支援事業（ビジネスコーディネーター派遣事業）

市内中小企業の創造性と自立性を高め、地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るため、中小企業にビジネスコーディネーターを派遣し、ビジネスマッチング等を行うとともに、中小企業のワンランクアップの経営を目指して活動している「ものづくり企業交流会」を支援する。また、地元企業の発展を促進するため、産学連携に取り組む企業等を支援する。

⑤ 企業立地促進事業

雇用機会の拡大や安定的な税収の確保に向け「企業立地促進条例」に基づき、指定事業者に奨励金を交付する。

⑥ 企業定着促進事業

住工混在問題が顕著化する中、既存企業の定着を促進し、雇用の継続や税収入を確保するため、中小

製造業による良好な操業環境づくりに対し、補助金を交付する。

⑦ 工場立地法の届出事務

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場の生産施設面積、緑地面積についての変更等の届出を受理する。

(2) 商業振興

① 商業団体振興補助事業

地域商業の持続的な発展を目指し「地域における商業の活性化に関する条例」に基づき、商業団体が行う活性化に向けた取組の支援を行う。

また、商店街の集客力を高め、地域商業の活性化を図るため、商店街等が行う街なみ整備促進事業、組織強化事業等を支援する。

ア 街なみ整備促進事業

中小小売商業団体が行う、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備事業を支援する。

イ 共同施設設置整備事業

中小小売商業団体が自らの発展と消費者利便の向上を図るため実施する共同施設設置整備事業を支援する。

ウ 組織強化事業

中小小売商業団体が実施する研修・講習会事業、消費者と一体となったイベント事業等を支援し、商業団体の組織強化を図る。

エ 情報化システム構築事業

中小小売商業団体に対し、デジタル媒体の作成など情報化社会へ対応する事業を支援する。

② 中心市街地活性化推進事業

都市機能の増進と経済活力の向上を一体的に推進するため、中心市街地活性化協議会による中心市街地活性化に資する事業を支援するとともに、まちのにぎわい創出とイメージアップにつながるまちづくり活動（たかつきアート博等）の取組に対して支援する。

ア 中心市街地活性化基本計画

本市中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を一体的に推進するため、中心市街地活性化協議会への支援を行う。

イ 中心市街地活性化共同イベント事業

中心市街地のにぎわい創出を図るため、商店街アーケードへの巨大絵画展示等のイベントを開催するたかつきアート博覧会実行委員会を支援する。

③ 大規模小売店舗立地法関連事業

大規模小売店舗の立地に関し、その施設の設置や運営方法が、周囲地域に対して適正な配慮がなされるよう、店舗新設や営業時間の変更等について、府へ意見回答を行うとともに、府・市からの意見書等の縦覧を行う。

④ 起業・創業促進事業

雇用機会の拡大や地域経済の活性化に向け、「創業支援等事業計画」に基づく「高槻創業支援ネットワーク」を活用し、積極的な取組を展開するとともに、高槻商工会議所と連携して連続セミナー「たかつき創業塾」やシニア向け創業セミナーを実施する等、地域のにぎわいをもたらす魅力ある店舗の新規出

店を促進し、創業者の創出を図る。また、創業塾卒業生のフォローアップ研修の実施や個別相談を充実させる。

⑤ ホテル等立地促進事業

「高槻市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例」に基づく奨励制度により、市外からホテル等を誘致するとともに、都市機能の充実を図る。

(3) 中小企業振興

① 商工会議所連携事業

地元商工業の振興や中小企業者の経営改善等を図るため、高槻商工会議所が実施する事業を支援する。また、市内産業のPRを目的とした「たかつき産業フェスタ」を共同で開催するなど、商工会議所とパートナーシップの強化を図る。

② 中小企業融資

市内で事業を営む小規模企業者の円滑な資金調達を図るため、高槻市中小企業事業資金融資制度(大阪府市町村連携型中小企業融資制度を活用)による低金利での融資斡旋を行う。

また、経営の安定に支障を生じている中小企業者に対しては、保証限度額の別枠化等を行う「セーフティネット保証制度」の認定業務を行う。

ア 高槻市中小企業事業資金融資制度利用状況（令和4年度）

申込件数	申込金額	決定件数	決定金額
31件	128,500千円	28件	110,000千円

イ セーフティネット保証制度認定状況（令和4年度）

相談件数	認定件数
464件	316件

ウ 信用保証料補給

市内中小企業事業資金融資制度の利用者が支払った信用保証料に対して補給を行い、市内小規模企業者の負担軽減を図る。なお、令和4年度の保証料補給件数は26件であった。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大・物価高騰による事業者支援

① プレミアム付商品券（スクラム高槻 地元のお店応援券）

昨今の物価高騰等の影響から、市民生活・経済活動が疲弊する中、地域活性化並びに市民の家計支援を目的として、スクラム高槻「地元のお店応援券」第5弾を発行する。

プレミアム付商品券利用状況（令和4年度）

区分	利用総額
第3弾	1,289,511,374円
第4弾	1,296,934,234円

② 中小事業者物価高騰対策支援金

エネルギー価格等の高騰により経営に影響を受けながらも、事業の継続に努める中小事業者に対して、令和4年度に給付金を6,025件支給した。

③ 運送事業者物価高騰対策支援金

エネルギー価格等の高騰により経営に影響を受けながらも、事業の継続に努める道路貨物運送事業者に対して、令和4年度に給付金を179件支給した。

5 労働福祉（産業振興課）

雇用失業情勢は、緩やかに持ち直しの傾向がみられるものの、非正規労働者の増加や若年無業者・フリーター等の割合の高止まりもあり、依然として厳しい状況にある。このような中、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、就職困難者の就労を支援するために、次のような事業を実施している。

(1) 労働福祉

① 労働相談事業

労働者の抱える諸問題の解決を図るため、市民・勤労者からの様々な労働に関する相談に対して、専門相談員（社会保険労務士）が適切な助言・指導を行う。また、労働相談の内容等を広報誌に掲載し、周知・啓発を行う。

労働相談実施状況（令和4年度）

開催日数	相談件数
96日	107件

② 勤労者保護啓発事業

誰もが働きやすい活力ある地域社会の実現を図るため、三島地域の4市1町（高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・島本町）で、労働に関する問題や法制度について、わかりやすく解説する「ワークルールセミナー」を開催する。

③ 勤労者福祉共済補助事業

事業所や商店などで働く勤労者の福祉の増進と、事業所等の振興発展に寄与するため「高槻市勤労者互助会」による共済金給付事業・福利厚生事業を支援する。

高槻市勤労者互助会運営状況（令和4年度）

事業所数	会員数
139事業所	929人

④ 技能功労者表彰事業

技能者の技術水準の向上を図るため、原則、各団体から推薦された40歳以上で同一職種に20年以上従事し、かつ10年以上市内に居住若しくは市内の事業所に従事する優れた技能者の表彰を行う。

技能功労者表彰状況（令和4年度）

職種	被表彰者数
3職種	3人

⑤ 女性労働者啓発

女性労働者の地位向上を図るため、市ホームページやワーキングニュース（企業向けの広報紙）等を活用して、ポジティブ・アクション（女性社員の活動推進）等に関する情報発信を行う。

⑥ 高槻地区人権推進員企業連絡会

企業の立場から人権啓発の充実、就職の機会均等及び人権尊重社会の実現を図るため、高槻地区人権

推進員企業連絡会が行う活動を支援する。

⑦ 茨木雇用開発協会負担金事務

ハローワーク茨木管内の産業界が必要とする労働力を確保するため、茨木雇用開発協会が行う求人対策・定着対策等を支援する。

(2) 雇用促進

① 障がい者雇用促進事業

障がい者雇用の促進と安定を図るため、事業主や人事労務担当者等を対象とした「障がい者雇用支援講演会」を開催するほか、障がい者及び事業主からの雇用・就労に関する相談に対して、専門相談員(精神保健福祉士等)が「障がい者雇用相談」を通じて適切な助言・指導を行う。

また、障がい者を雇用した事業主に対し、障がい者雇用奨励金を支給する。

ア 障がい者雇用相談の実施(令和4年度)

相談件数
11件

イ 障がい者雇用奨励金の支給(令和4年度)

対象者	対象事業所
11人	6事業所

② 就職困難者就労支援事業

市民の雇用・就労を促進するため、求人企業・関係機関等の協力による合同就職面接会等を行う雇用促進フェアを開催するとともに、就労問題全般に関わる就労相談等も行う。

ア 雇用促進フェア事業(令和4年度)

来場者数	面接件数	採用者数	相談件数
245人	138件	19人	12件

イ 就労支援協議会等の開催

市、(一社)高槻市人権まちづくり協会等で構成する就労支援協議会・就労促進部会を開催し、就職困難者に対する雇用・就労の支援事業について協議する。

③ 地域職業相談室(ワークサポートたかつき)管理事業

市民の円滑な求職活動を支援するため、ハローワーク茨木と共同で「ワークサポートたかつき」を運営し、求職者に対する職業紹介・自己検索機による求人情報の提供等を行う。また、国との連携により設置した「マザーズコーナー」において、仕事と子育ての両立を目指す人への就労支援を行う。

ワークサポートたかつき実施状況(令和4年度)

新規求職者数	窓口相談者数	紹介件数	就職件数
2,620人	13,635人	5,485件	975件

④ 若年者資格取得支援助成金事業

就労を目指す意欲ある若年者の資格取得を支援するため、国が指定する教育訓練講座を終了した者に対し、資格取得支援助成金を支給する。なお、令和4年度の支給件数は1件であった。

6 観光振興・定住促進・ふるさと寄附金等（観光シティセールス課）

(1) 観光シティセールス事業

街のにぎわいを創出するため、「BOTTOたかつき」を始めとする観光プロモーションと定住促進プロモーション「MY LIFE, MORE LIFE.」を展開し、交流人口及び関係人口、定住人口の増加を図る。

① 観光プロモーション

- ・消費者の個性や需要に合わせた企画と情報発信を行う「BOTTOたかつき」の取組を推進する
- ・市のマスコットキャラクター「はにたん」の活用や観光案内パンフレットの作成、鉄道事業者と連携した取組等を実施する
- ・市、観光協会、商工会議所が主体となり、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」を実施する
- ・観光協会の公益目的事業（観光企画事業、広報活動事業、観光案内事業）を支援する
- ・商工会議所の「たかつき土産認定制度」を支援し、市内商工業者による土産品の開発促進・PRを図る

② 定住促進プロモーション

生産年齢世代を中心とした定住人口の増加を図るため、広告掲出や職員による営業活動を行うなど、市内外に向けて積極的かつ効果的に情報発信する。

(2) ふるさと寄附金推進事業

本市の魅力あるまちづくりを応援しようとする個人または団体から寄附金を募り、魅力あるまちづくりを行うための財源確保を図る。

寄附金の実績

	件数（件）	金額（円）
令和4年度	9,143	619,508,361
令和3年度	5,751	506,623,673

※ 関西将棋会館建設支援寄附金を除く。

7 文化財（文化財課）

都市化の発展により祖先の残した貴重な有形・無形の文化財が消滅しつつある今日、これらの文化財の保護を積極的に進めるため、文化財の調査・収集・保存と活用を行う。また、各種講座や展覧会を通じて、文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの歴史・文化を守り育てる心を育む。

① 審議会

ア 文化財保護審議会

本市の文化財保護・活用について審議された。令和4年度は2回開催。

イ 史跡整備指導検討会

市内の史跡等の保存と公開活用に関し、専門的見地から指導助言を受けた。令和4年度は1回開催。

ウ 芥川城跡調査委員会

芥川城跡の史跡指定に向けた調査と保存、公開活用に関し、専門的見地から指導助言を受けた。令和4年度は開催せず。

エ 文化財保存活用推進協議会

文化財保存活用地域計画に関し、専門的見地から指導助言を受けた。令和4年度は開催せず。

② 事業の概要(令和4年度)

事業名	テーマ・内容など
文化財の調査	しろあと歴史館の展示資料の充実及び本市の歴史・文化の発掘のため、文化財の掘り起こし調査を35件実施し、資料の収蔵・記録保存を図った。今城塚古代歴史館では、展示資料の充実を図るため、資料調査を5件実施した。
埋蔵文化財の調査	開発などによって消滅しつつある埋蔵文化財の発掘調査を26件、立会調査を73件実施し、資料の記録保存を図った。
しろあと歴史館	<p>【特別展示】</p> <p>市制施行80周年記念プレ事業 特別展「戦国武将 三好長慶—生涯と人々—」 ※観覧者数3,016人(9月23日～11月20日)</p> <p>【企画展示など】</p> <p>第46回企画展「初公開！収蔵品展～旧家に伝わる歴史と文化～」 ※4月1日以降の観覧者数3,277人(令和4年3月12日～5月8日)</p> <p>第47回企画展「郷土玩具 百面相 —お面がいっぱい—」 ※観覧者数2,239人(7月9日～8月28日)</p> <p>市制施行80周年記念・高槻城公園芸術文化劇場開館記念企画展「高槻城発掘ものがたり」 ※3月31日までの観覧者数1,308人(令和5年3月11日～5月14日)</p> <p>【トピック展示】</p> <p>「端午の節句 ～武者人形と甲冑飾り～」(4月2日～5月15日) 「コレクション展」(5月21日～6月26日) 「芥川城跡の調査成果展」(9月23日～令和5年1月29日) 「十二支の卯 —兎の郷土玩具—」(12月10日～令和5年2月12日) 「コレクション展」(12月10日～令和5年2月12日) 「ひな飾りと五月飾り」(令和5年2月18日～5月14日)</p> <p>【講座・教室・イベント・研修】</p> <p>学芸員講座など11種類、延べ16回 受講者531人</p> <p>【その他】</p> <p>来訪記念として高槻城・芥川城の「御城印」や、三好長慶・松永久秀などの「武将印」を販売した。</p>

<p>(分館) 歴史民俗資料館</p>	<p>しろあと歴史館の分館として、市民から収集した民俗文化財や資料等を保存・展示した。</p> <p>【企画展】</p> <p>「まわせば便利！昔の道具」(4月23日～10月16日)</p> <p>「くらしの道具 照らす・熱する・温める」(10月29日～令和5年4月9日)</p> <p>【体験教室】</p> <p>「れきみん昔あそびの日」(11月5日・12月3日・令和5年3月4日・3月25日)、 延べ4回、参加者201人</p>
<p>今城塚古代歴史館</p>	<p>【企画展示】</p> <p>春季企画展「王家の丘―弁天山古墳群の系譜―」 ※4月1日から6月12日までの観覧者数7,568人(令和4年3月12日～6月12日)</p> <p>夏季企画展「〈ハニワワールドへようこそ〉はにわの作り方」 ※観覧者数2,856人(7月9日～8月28日)</p> <p>第24回企画展「淀川の考古学」 ※11月1日から令和5年3月31日までの観覧者数8,230人(11月1日～令和5年5月14日)</p> <p>【トピック展示】</p> <p>「安満遺跡と上牧遺跡―弥生時代の拠点集落と古墳時代の川津集落―」 (令和4年3月1日～5月15日)</p> <p>「梶原南遺跡の最新調査成果」 (9月22日～10月23日)</p> <p>「成合古墳群と梶原古墳群」 (11月11日～12月11日)</p> <p>【講座】</p> <p>企画展学芸員連続講座、ハニワの日記念講座など全3種類、延べ5回、受講者232人</p> <p>【体験イベント】</p> <p>新春かき初め会、クリーンアップ全2種類、延べ8回、参加者227人</p> <p>【体験教室(常時開催分)】</p> <p>勾玉づくり教室、ハニワ作り教室全2種類、延べ34回、参加者707人</p>
<p>淀川三十石船 舟唄全国大会</p>	<p>令和4年度淀川三十石船舟唄全国大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。</p>
<p>ハニワづくりと スケッチ・ぬり絵 大会</p>	<p>史跡新池ハニワ工場公園を会場に、古代の技術に触れ、文化財に親しんでもらおうと開催した(参加者179人)。応募作品は審査のうえ入賞作を選び、全作品を今城塚古代歴史館で展示した(観覧者3,269人)。</p>

歴史の散歩路・高槻まちかど遺産等の整備	「歴史の散歩路」「高槻まちかど遺産」等の維持管理を図るため、標柱6基の建て替えを行った。また、標柱15基、説明板11基の修繕を行った。																				
史跡の土地買上げ	<p>史跡保存のため、令和4年度の公有化状況は次表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>史跡名</th> <th>対象面積</th> <th>累計面積</th> <th>公有化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>史跡嶋上郡衙跡附寺跡</td> <td>98,095.29 m²</td> <td>43,169.67 m²</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>史跡安満遺跡</td> <td>128,461.27 m²</td> <td>128,461.27 m²</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>史跡今城塚古墳</td> <td>88,999.55 m²</td> <td>88,236.10 m²</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>史跡闘鶏山古墳</td> <td>23,108.13 m²</td> <td>22,303.40 m²</td> <td>96.5%</td> </tr> </tbody> </table>	史跡名	対象面積	累計面積	公有化率	史跡嶋上郡衙跡附寺跡	98,095.29 m ²	43,169.67 m ²	44.0%	史跡安満遺跡	128,461.27 m ²	128,461.27 m ²	100.0%	史跡今城塚古墳	88,999.55 m ²	88,236.10 m ²	99.1%	史跡闘鶏山古墳	23,108.13 m ²	22,303.40 m ²	96.5%
史跡名	対象面積	累計面積	公有化率																		
史跡嶋上郡衙跡附寺跡	98,095.29 m ²	43,169.67 m ²	44.0%																		
史跡安満遺跡	128,461.27 m ²	128,461.27 m ²	100.0%																		
史跡今城塚古墳	88,999.55 m ²	88,236.10 m ²	99.1%																		
史跡闘鶏山古墳	23,108.13 m ²	22,303.40 m ²	96.5%																		
安満遺跡の保存及び公開	安満遺跡公園（史跡安満遺跡）について、安満人倶楽部の活動に協力するとともに、「さわってみよう安満遺跡」などのイベントを実施した。																				
三島古墳群の調査	史跡闘鶏山古墳の保存環境調査を実施するとともに、保存・整備にむけた主体部調査の具体的手法を引き続き検討した。																				
芥川城跡の保存及び公開	令和4年11月の国史跡指定を受け、記念講演会を開催した。また、現地散策の魅力を高めるため、アプリ「AR芥川城」を制作したほか、不通になっていた一部の登城ルート ¹ の修繕を行った。																				
出土遺物保存処理	塚原19（H3）号墳・芥川城跡から出土した金属製品の保存処理を実施した。																				
ハニワの日制定記念講座	「ハニワの日」制定を記念して、高槻市の歴史を題材にした講座を市内の公民館で実施した。 「北摂の城」など全11回、受講者総数229人																				
資料等の刊行	<p>【歴史館展示図録】</p> <p>『戦国武将 三好長慶—生涯と人々—』</p> <p>『高槻城発掘ものがたり』</p> <p>『淀川の考古学』</p> <p>【調査概要等】</p> <p>『高槻市文化財調査概要 50 嶋上遺跡群 47』</p> <p>『高槻市文化財年報 令和3年度』</p> <p>高槻市文化財調査報告書第41冊『史跡安満遺跡整備事業報告書』</p> <p>高槻市文化財調査報告書第42冊『岡本山A3号墳発掘調査報告書』</p>																				

③ 施設の概要

ア いましろ 大王の杜

史跡今城塚古墳の適切な保存と公開を図る古墳公園と、10か年にわたる発掘の成果を軸に、三島古墳群を紹介する今城塚古代歴史館を整備、愛称「いましろ 大王の杜」として平成23年4月1日に開設した。

古墳公園では、緑を活かして二重濠などを復元的に整備し、「埴輪祭祀場」は復元形象埴輪約190点で再現した。古代歴史館では、出土品をはじめ、貴重な発掘成果を実大ジオラマ模型や映像でわかりやすく説明している。また魅力ある特別展・企画展や講座を開催するとともに、教室、体験学習等を市民ボランティアとも協働して実施し、市域の歴史遺産のネットワークの拠点施設として、歴史文化に関する学術的情報や高槻の観光情報を広く発信していく。

史跡今城塚古墳

- ・所在地 高槻市郡家新町地内
- ・整備面積 90,644㎡
- ・整備内容 遺構保護盛土及び二重濠復元整備、墳丘・内堤護岸列石復元、内堤土層断面展示、遺構説明板、埴輪祭祀場の復元・展示、1/50古墳全体模型、遺跡地図広場、はにわバルコニー、はにわの架け橋
- ・開設年月日 平成23年4月1日

今城塚古代歴史館

- ・所在地 高槻市郡家新町48番8号
- ・施設内容 鉄骨造2階建て 延床面積 3,956㎡
- ・開館年月日 平成23年4月1日（博物館登録年月日：平成26年5月27日）
- ・開館時間 午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週月曜日、祝日の翌平日、年末年始
- ・入館者数 令和4年度 52,811人（開館以来延べ入館者数 742,208人）

イ しろあと歴史館

本市が所蔵する文化財の適正保管や高槻に関する文化財の展示・調査・研究等を行う拠点施設として、平成15年3月に開館した。

常設展示室では、「高槻城と人」「城下町のくらし」「西国街道と芥川宿」「淀川と舟運」「人々のなりわいといなみ」の各コーナーを設け、実物史・資料や写真パネル、映像、資料レプリカ等で江戸時代の高槻を紹介している。企画展示室では年4回の特別展・企画展を開催し、体験学習室では各種の講座や教室を開催。これらの文化財保護啓発事業を展開するなかで、ふるさとへの愛着と誇りを育み、市民参加による「歴史遺産を活かしたまちづくり」と歴史・文化の情報拠点づくりを進めていく。

- ・所在地 城内町1番7号
- ・施設内容 鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積 2,133.54㎡
常設展示室（278㎡）、企画展示室（134㎡）、エントランスホール（218㎡）、体験学習室（120㎡）、第一收藏室（379㎡）、特別收藏室（86㎡）、写場、学芸室等
- ・開館年月日 平成15年3月30日（博物館登録年月日：平成25年9月18日）
- ・開館時間 午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週月曜日、祝日の翌平日、年末年始
- ・入館者数 令和4年度 27,688人（開館以来延べ入館者数 686,453人）

ウ 歴史民俗資料館(しろあと歴史館分館)

市民から収集した民俗文化財や資料等を保存・展示するなど、市指定有形文化財旧笹井家住宅を高槻市立歴史民俗資料館として保存・活用している。

- ・所在地 城内町3番10号 高槻城公園内
- ・施設内容 建築面積 238.74 m²
展示館 木造平屋建て 177.99 m²
(展示面積 159.20 m² うち土間面積 90.80 m²)
収蔵庫 鉄筋コンクリート造平屋建て 60.75 m²
- ・開館年月日 昭和57年7月10日
- ・開館時間 午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週月曜日、祝日の翌平日、年末年始
- ・入館者数 令和4年度9,836人(開館以来延べ入館者数667,506人)

エ 埋蔵文化財調査センター

本市は、埋蔵文化財の宝庫といわれるほど数多くの遺跡が存在している。これらの埋蔵文化財の調査・保護・活用を図るため、昭和50年10月に高槻市立埋蔵文化財調査センターを開館した。併せて、埋蔵文化財関係資料の調査・研究・収蔵を行うとともに、調査報告書等を発行するなど埋蔵文化財の保護・活用に努めている。

- ・所在地 南平台五丁目21番1号
- ・施設内容 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 1,766 m²
- ・開館年月日 昭和50年10月25日

オ 史跡新池ハニワ工場公園

新池遺跡では、18基の埴輪窯と3棟の工房、埴輪づくりの職人たちの集落が見つかり、日本有数の埴輪生産遺跡であることが明らかになった。また史跡今城塚古墳など大王陵とのかかわりのなかで埴輪づくりが語れる唯一の貴重な遺跡であることも判明し、平成3年7月20日に史跡に指定された。

この貴重な遺跡を保存・整備し、広く市民に公開するために平成4年度から3か年にわたって「ふるさと歴史の広場」整備事業を実施し、平成7年3月に「ハニワ工場公園」として開園した。

マンガ説明板やハニワのレプリカ、さらには実物の埴輪窯がそのまま見学できる「ハニワ工場館」などがあり、文化財が楽しく理解できるアメニティゾーンとして、市民の憩いの場にもなっている。

- ・所在地 上土室一丁目
- ・規模 4,163.99 m²
- ・整備内容 復元工房(木造茅葺平屋建て)2棟、復元窯2基、工房遺構表示1棟、窯遺構表示15基、露出展示窯(ハニワ工場館内)1基、マンガ陶板・復元ハニワ等ハニワ工場館(鉄骨造平屋建て)延床面積155.60 m²
- ・開館年月日 平成7年3月11日
- ・開館時間 午前10時～午後5時
- ・休館日 年末年始
- ・見学者数 令和4年度11,603人(開館以来延べ見学者数424,560人)

カ 青龍三年の丘(安満宮山古墳)

平成9年に発見された、「青龍三年銘鏡」など貴重な資料が出土した安満宮山古墳を保存・活用するため復元整備を行い、公開している。

- ・所在地 安満御所の町地内
- ・整備面積 800 m²
- ・施設内容 墳丘復元 18m×21m、墓坑露出展示（墓坑・出土品複製による調査状況再現）、古墳説明板（復元鏡 5 面埋込）、マンガ説明板、標柱、東屋等
- ・開設年月日 平成 10 年 12 月 10 日
- ・利用時間 午前 9 時～午後 5 時（公園墓地利用時間）
- ・見学者数 令和 4 年度 1,890 人（公開以来延べ見学者数 99,451 人）

キ 安満遺跡歴史拠点展示館

国の登録有形文化財（建造物）「旧京都大学高槻農場本館及び付属屋」の一部で、昭和 7 年に建築された別館を改修して展示館として令和 3 年 3 月に開館した。安満遺跡の歴史や弥生時代の暮らしを映像やレプリカで紹介している。

- ・所在地 八丁畷町地内
- ・施設内容 木造平屋建て瓦葺き 床面積 161 m²
- ・開館年月日 令和 3 年 3 月 27 日
- ・開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- ・休館日 年末年始
- ・入館者数 令和 4 年度 69,502 人（開館以来延べ入館者数 153,276 人）

④ 指定文化財

ア 国指定・登録

種類	種別／区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日(西暦)
有形文化財	国宝	考古資料	金銅 石川年足墓誌 附木櫃残闕銅釘付一括	大阪市	個人 (大阪歴史博物館寄託)	昭和 27 年 3 月 29 日(1952)
	重要文化財	建造物	普門寺 方丈 附棟札	富田町	普門寺	昭和 52 年 1 月 28 日(1977)
			彫刻	木造 聖観音立像 2 軀	原	神峯山寺
		木造 阿弥陀如来坐像		原	神峯山寺	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
		木造 聖観音立像		奈良市	本山寺 (奈良国立博物館寄託)	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
		木造 毘沙門天立像		原	本山寺	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
		木造 千手観音坐像		浦堂本町	安岡寺	昭和 49 年 6 月 8 日(1974)
		木造 菩薩坐像		昭和台町	慶瑞寺	平成元年 6 月 12 日(1989)
		考古資料	安満宮山古墳出土品 銅鏡 5 面、 鉄製品 9 点、ガラス小玉一括附苧麻布片 2 点	郡家新町	文化庁 (高槻市保管)	平成 12 年 6 月 27 日(2000)
	古文書	和田家文書	堺市	個人 (堺市博物館寄託)	令和元年 7 月 23 日(2019)	
旧法による重要美術品	美術工芸品	石造 灯籠	天神町	上宮天満宮	昭和 17 年 5 月 30 日(1942)	

	登録有形文化財	建造物	大阪医科大学看護専門学校校舎 (旧大阪高等医学専門学校別館)	大学町	大阪医科薬科大学	平成15年7月17日(2003)
			長谷川家住宅主屋	東五百住町	個人	平成16年8月17日(2004)
			古畑家住宅主屋 他7棟	中畑	個人	平成20年7月23日(2008)
			行信教校講堂棟 他1棟	東五百住町	行信教校	平成25年6月21日(2013)
			横山家住宅 主屋 他4棟	城北町	個人	平成25年12月24日(2013)
			旧京都大学高槻農場本館 及び付属屋 他3棟	八丁畷町	高槻市	令和4年2月17日(2022)
記念物	史跡	古墳	今城塚古墳附新池埴輪製作遺跡	郡家新町	高槻市他 【追加指定日】	昭和33年2月18日(1958) 【平成18年1月26日】(2006)
		生産遺跡	新池埴輪製作遺跡	上土室	高槻市	平成3年7月20日(1991)
		官衙跡	嶋上郡衙跡附寺跡	清福寺町 川西町 郡家新町	高槻市他	昭和46年5月27日(1971)
		古墳	阿武山古墳	奈佐原	奈佐原財産区	昭和58年8月30日(1983)
		集落跡	安満遺跡	八丁畷町	高槻市他 【追加指定日】	平成5年11月19日(1993) 【平成23年2月7日】(2011)
		古墳	鬮鶏山古墳	氷室町 上土室	高槻市他	平成14年12月19日(2002)
		城館跡	芥川城跡	原	高槻市他	令和4年11月10日(2022)
	名勝	庭園	普門寺 庭園	富田町	普門寺 【追加指定日】	昭和56年8月28日(1981) 【平成12年12月13日】(2000)

イ 府指定

種類	種別/区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日(西暦)	
有形 文化財	建造物	工作物	本山寺 石造 宝篋印塔	原	本山寺	昭和53年8月4日(1978)	
	美術 工芸品	彫刻	廣智寺 木造 多臂觀世音菩薩立像	天神町	廣智寺	平成5年11月24日(1993)	
		考古資料		教宗寺 石槽	芥川町	教宗寺	昭和49年3月29日(1974)
				八阪神社 石槽	原	八阪神社	昭和49年3月29日(1974)
				石塚古墳 四壺三瑞鏡	郡家新町	個人 (高槻市寄託)	昭和56年6月1日(1981)
				郡家今城遺跡出土石器 196点 附チップ・礫一括	郡家新町	高槻市	平成10年2月4日(1998)
民俗 文化財	無形民俗文化財	芸能	淀川三十石船船唄	大塚町 淀川三十石船船唄 大塚保存会	平成14年1月29日(2002)		

記念物	史跡(規則指定)	城郭	高槻城跡	城内町	高槻市他	昭和25年5月1日(1950)
		信仰	高山右近高槻天主教会堂跡	大手町	高槻商工会議所	昭和24年5月9日(1949)
	史跡	交通	西国街道芥川一里塚	芥川町	芥川一里塚三宝大荒神保存会	平成5年3月31日(1993)
	名勝(規則指定)	溪谷・溪流	撰津峡	原・塚脇	高槻市他	昭和13年5月11日(1938)
	天然記念物	植物	出灰素盞鳴神社のカツラ	出灰	素盞鳴神社	平成14年1月29日(2002)

ウ 市指定

種類	種別/区分	名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日(西暦)	
有形文化財	建造物	住居建築	旧笹井家住宅	城内町	高槻市	昭和47年9月12日(1972)
		民間信仰	清福寺太子堂	清福寺町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
		寺院建築	本照寺本堂	富田町	本照寺	平成2年4月13日(1990)
			本照寺山門 附石橋	富田町	本照寺	平成17年6月14日(2005)
			本照寺東門	富田町	本照寺	平成17年6月14日(2005)
			本照寺鐘楼	富田町	本照寺	平成17年6月14日(2005)
		神社建築	永井神社社殿 附棟札4枚・高槻城絵馬1面	野見町	野見神社	平成17年6月14日(2005)
			永井神社唐門	野見町	野見神社	平成17年6月14日(2005)
			三輪神社社殿 附棟札2枚・奉加帳序1巻	富田町	三輪神社	平成17年6月14日(2005)
			三輪神社絵馬所	富田町	三輪神社	平成17年6月14日(2005)
	三輪神社末社春日社 附玉垣		富田町	三輪神社	平成17年6月14日(2005)	
	有形文化財	彫刻	木造 大日如来坐像	田能	田能自治会	昭和51年6月1日(1976)
			木造 不動明王立像	原	本山寺	平成10年10月28日(1998)
			木造 聖観音菩薩立像	田能	田能自治会	平成28年7月19日(2016)
			木造 薬師如来坐像	山手町	山手町自治会	平成28年7月19日(2016)
木造 十一面観音菩薩立像			原	神峯山寺	令和2年8月3日(2020)	
木造 地藏菩薩立像			原	神峯山寺	令和2年8月3日(2020)	
美術工芸品		古文書	三好長慶水論裁決状(永禄弍年五月十九日)及び三好家奉行衆連判裁許井手絵図 2巻	城内町	郡家財産区 〈高槻市寄託〉	昭和58年11月1日(1983)
			芥川宿絵図	芥川町	個人	平成3年5月17日(1991)
		本山寺文書 2巻	城内町	本山寺 〈高槻市寄託〉	昭和49年3月30日(1974)	
		葉間家文書 3巻	城内町	個人 〈高槻市寄託〉	昭和49年3月30日(1974)	
		天川水帳2冊(高山帳)	城内町	個人 〈高槻市寄託〉	昭和49年3月30日(1974)	
		富田村文禄検地帳 9冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)	

			高槻村文禄検地帳 1冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			高槻村元和検地帳 1冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			富田村延宝検地帳 3冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			芥川村文禄検地帳 3冊	城内町	個人 〈高槻市寄託〉	平成21年7月14日(2009)
			神峯山寺文書	原	神峯山寺	平成25年7月25日(2013)
			安岡寺文書	城内町	安岡寺 〈高槻市寄託〉	平成25年7月25日(2013)
	歴史資料	永井神社伝来永井直清関連資料	城内町	野見神社 〈高槻市寄託〉	平成24年2月14日(2012)	
	書跡	大般若経600巻附応永年紀経櫃	城内町	春日神社 〈高槻市寄託〉	平成26年8月1日(2014)	
	美術工芸品	成合春日神社伝来馬具	成合北の町	春日神社	平成26年8月1日(2014)	
民俗 文化財	有形民俗 文化財	信仰	成合春日神社 雨乞祭具一式	成合北の町	春日神社	昭和49年3月30日(1974)
	無形民俗 文化財	風俗慣習	磐手杜神社の神輿渡御神事	安満磐手町	磐手杜神社 神輿渡御保存会	平成18年2月21日(2006)
			八阪神社の春祭歩射神事	原	八阪神社春季大祭 (大蛇祭)保存会	平成18年2月21日(2006)
記念物	史跡	生活活動に 関する遺跡	下田部高札場	下田部町	下田部自治会	昭和51年6月1日(1976)
		墳墓及び碑	伝能因法師墳附文塚、不老 水、花の井	古曾部町 別所本町	伊勢寺他	昭和60年7月1日(1985)

8 将棋のまち推進事業（将棋のまち推進課）

(1) 将棋振興事業

（公社）日本将棋連盟と締結した包括連携協定に基づき、桐山清澄杯将棋大会（アマチュア将棋大会）や高槻こども王将戦を実施し、子ども将棋教室の運営支援などの普及啓発を行うとともに、タイトル戦の開催に向けて取り組むことで、古くから本市にゆかりのある将棋振興を通じて、文化振興及び心豊かな地域社会の形成を図る。

(2) 関西将棋会館建設等支援事業

将棋を通じた文化振興及び心豊かな地域社会の形成を図ることを目的に、令和3年7月に日本将棋連盟と締結した関西将棋会館移転に係る合意書に基づき、ふるさと納税制度を活用した関西将棋会館建設支援寄附金の募集等、関西将棋会館の本市への移転実現のために必要となる各種取組を行う。

寄附総受入額

年 度	区 分	寄付方法	件数 (件)	金額 (円)
令和4年度		クラウドファンディングサイト	1,221	67,664,000
		個人・団体からの窓口納付	115	18,604,000
		企業からの窓口納付	13	50,600,000

基金積立額

年 度	区 分	積立金額 (円)
令和4年度		104,872,000

※ 寄附金から手数料を差し引いた額を積み立てた。

9 公園（歴史にぎわい推進課）

(1) 安満遺跡公園（総合公園）

防災機能を備えたみどり豊かな安満遺跡公園（約22ha）について、弥生時代の貴重な国史跡安満遺跡を保存、活用するとともに、安満遺跡公園パートナーズを指定管理者とし、質の高い効率的な管理運営に取り組んだ。

（単位：件）

年 度	区 分	貸室利用	イベント開催
令和4年度		3,257	311
令和3年度		2,423	155

有料施設利用料金

区 分		利用料金	面積等
パークセンター	工 作 ・ 調 理 室	1,100円/時間	81 m ²
	多目的スタジオ	900円/時間	66 m ²
	多 目 的 室	1,000円/時間 ※2つに間仕切りした場合は各500円/時間	76 m ²
	ランニングステーション	シャワー100円/5分 ロッカー100円/回	ブース 各2か所 ロッカー 各30台
歴史拠点	歴 史 体 験 室	1,000円/時間	82 m ²
	多目的スペース	1,100円/時間	93 m ²

駐 車 場	普通車：100 円／30 分 (1 日最大 800 円)	西駐車場 152 台
	中型自動車：1,000 円／回 大型自動車：2,000 円／回	東駐車場 264 台

(2) 高槻城公園の整備

高槻市の城跡(しろあと)地区は、江戸時代に北摂唯一の城郭として重要な役割を果たした高槻城跡として歴史的価値が非常に高いことなどから、本市の中心市街地における新たなシンボルエリアを創造すべく、高槻城公園の整備に取り組んでいる。

令和4年度は公園中央エリアの供用を開始した。

10 摂津峡青少年キャンプ場（歴史にぎわい推進課）

摂津峡青少年キャンプ場を適切に管理し、学校教育、地域活動及び家族交流の場並びに青少年の野外活動拠点として提供する。

利用状況（令和4年度）

日帰り	市内	5,420 人
	市外	1,882 人
	合計 (利用団体数)	7,302 人 (506 団体)
宿泊	市内	2,728 人
	市外	336 人
	合計 (利用団体数)	3,064 人 (359 団体)

施設概要

所在地	高槻市大字原1番地	
設置年月日	昭和33年6月3日	
開場期間	1月6日～12月28日（12月29日～翌年1月5日は休場）	
	第1キャンプ場	第2キャンプ場
	ロッジ：9棟 常設テント：10張 炊飯場：3箇所 野外ステージ：1箇所 管理棟：1棟 研修交流棟：1棟	テントサイト：12基 炊飯場：1箇所 管理棟：1棟
	(定員) 宿 泊：114人 日帰り：120人	(定員) 宿 泊：72人 日帰り：80人